



国民年金保険料をもっと お得に支払うには



▲日本年金機構

【問い合わせ】国保年金課 ☎84-0653

国民年金保険料は納付書でお支払いいただけますが、「口座振替」や「クレジットカード払い」にすると、よりお得に支払うことができます。

早割制度(口座振替)

通常は翌月末までの支払いですが、口座振替を利用して当月末に振替(早割)にすると、1か月あたり60円の割引があります。

前納(口座振替・クレジットカード払い)

口座振替を利用して、前納する月(※)から2年度分、1年度分、または6か月分の保険料をまとめて前納すると、納付書払いより多くの割引が受けられます。

(クレジットカード払いの前納割引は納付書払いと同額ですが、クレジットカード会社独自のポイントが付く場合があります。)

※ 2年前納、1年前納の支払いは4月分から

6か月前納の支払いは4月分または10月分から

令和7年度(令和7年4月基準)の例 ※令和8年度の金額は異なります。

	1か月分	6か月分	1年分	2年分
納付書(定額)	17,510円	105,060円	210,120円	425,160円
納付書・クレジットカード(前納)	割引なし	850円割引	3,730円割引	15,670円割引
口座振替(早割前納)	60円割引	1,190円割引	4,400円割引	17,010円割引

申し込み

申し込みの反映には1~2か月かかります。

令和8年度から前納を希望される方は、以下の書類をお持ちのうえ、2月27日(金)までに国保年金課または半田年金事務所(☎21-2375)へお申し込みください。

※口座振替の申し込みは、マイナポータルから「ねんきんネット」にログインしても可能です。

詳細は日本年金機構のホームページをご確認ください。

提出書類

口座振替：本人確認書類(写真付き)、通帳、通帳届出印

クレジットカード払い：本人確認書類(写真付き)、クレジットカード

